

平成28年度 四万十町農業委員会 第4回大正・十和農地部会 議事録

1. 期 日 平成28年7月26日(火)
 2. 場 所 大正地域振興局2階大会議室
 3. 時 間 開 会 13時30分
 閉 会 15時10分

4. 出席・欠席

議席番号	出欠	氏 名	議席番号	出欠	氏 名
1	×	竹内 純	11	○	宗海 弘
2	○	那須 富男	12	○	秋田 公幸
3	○	平野 建夫	13	○	芝 陽一
4	○	吉良 榮	14	○	中原 英昭
5	○	田村 久美子	15	○	山崎 力
6	×	武内 榮	16	○	佐々木 汀
7	○	佐々木 通	17	○	山脇 文男
8	○	宮谷 和夫	18	○	上戸 利夫
9	○	芝 俊樹	19	○	林 幸一
10	○	武内 亮			

5. その他の出席者

事務局 林和利、上川優、山本英明、友永龍二、横山祥与

6. 提出議案

- 日程第1 指定第7号 会期の決定
 日程第2 指定第8号 議事録署名委員の指名
 日程第3 議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定について
 日程第4 議案第12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について
 日程第5 議案第13号 農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画の承認について
 日程第6 その他 平成28年度 第5回(8月)農地部会の日程について

議長

本日は、お忙しい折、会議にご参集いただき誠にありがとうございます。

さて、大変暑い日が続いております。農作業には十分に気をつけて、熱中症にならないように早めに水分を補給しながら農作業に励んでいただきたいと思います。それでは、本日もご審議、ご協力をお願いいたします。

只今より「平成28年度 四万十町農業委員会第4回大正・十和農地部会」を開会いたします。

ご起立をお願いします。

・・・礼・・・よろしく申し上げます。

ご着席下さい。

四万十町農業委員会部会会議規則第4条の規定により、四万十町農業委員会会議規則を準用し部会長は、会議の議長となると定められておりますが、本日、部会長は欠席でございますので四万十町農業委員会会議規則第27条を準用し「部会長に事故があるとき、又は欠けたときは、職務代理者がその職務を代理する」と定められておりますので、私が議長を務めさせていただきます。

なお、本日の会議に1番 竹内 純委員、6番 武内 榮委員より欠席の届けが出ております。

次に部会の会議成立についてですが、本日の出席者は、17名となっております。したがって、四万十町農業委員会会議規則第9条の規定により、在任する委員の過半数が出席しておりますので、本日の大正・十和農地部会は成立いたします。

本日の議事日程は農地法第5条による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定についてが1件、農地法第5条による許可申請の意見決定が1件、農用地利用集積計画の承認についてが1件、その他でございます。

続きまして、農業委員会憲章朗読を行います。憲章は、添付資料の最後でございますのでご覧下さい。本日の憲章朗読は、11番 宗海委員 をお願いいたします。ご起立をお願いします。

宗海 委員 ご唱和をお願いします。

・・・憲章朗読・・・

議長 ありがとうございました。ご着席ください。

日程第1「指定第7号」「会期の決定」を議題と致します。

平成28年度四万十町農業委員会第4回大正・十和農地部会の会期は、議長において本日26日、一日と定めませんが、ご異議ございませんか。

・・・「異議なし」の声あり・・・

異議なしと認め、平成28年度四万十町農業委員会第4回大正・十和農地部会の会期は、本日26日、一日と決定いたしました。

次に、日程第2「指定第8号」「議事録署名委員の指名」を議題といたします。

四万十町農業委員会部会会議規則第3条の規定に基づき、議事録署名委員を2名指名いたします。議長において、指名することにご異議ございませんか。

・・・「異議なし」の声あり・・・

異議なしと認め、7番 佐々木 通委員、8番 宮谷 和夫委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

尚、会議書記は事務局職員にお願いいたします。

日程第3 議案第11号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定について」を議題といたします。また、日程第4 議案第12号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」はともに関連いたしますので、事務局の説明を受けた後に併せて審議、採決としたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第11号、第12号につきましては、ともに関連いたしますので議案書をもとに順にご説明いたします。

本案件につきましては平成24年10月30日付けで知事許可を受けておりますが、その後、計画の変更が生じ当初計画のショールームをメインとする展示販売場から建物を大きくし、ショールームに併せて事務室及び会議室を備えた、事務室及び展示販売場としてより大きな建物を建築する必要性が生じた為、許可後、着手前の変更となりますので、その許可に対する計画の変更申請となります。

続いて議案第12号について議案書をもとにご説明します。

番号1番の申請地は1筆になります。

所在、四万十町瀬里字ナカレタ57-1、登記地目・田、面積・259㎡の農地で、第一種、第三種農地のいずれの要件にも該当しないその他の農地、第二種農地です。これに北側にある現在、用途廃止申請中である水路、面積8㎡と賃貸による借り上げで、平成24年10月30日付けで展示販売場として転用許可を受け、今回変更申請されている55-1、登記地目・田、面積・362㎡と同じく賃貸による借り上げで当時、一体利用計画であった58-3、登記地目・雑種地、面積・47㎡を一体的に使用し、事業計画全体では676㎡となります。周囲の状況ですが、北側は公衆用道路、南側は貸付人所有の田、東側は国道381号線が通り、西側につきましては自己所有地の集成材工場となっております。借受人は申請地西側で隣接する集成材工場、その他森林の保護、林産物その他の物資の運搬、加工、保管又は販売等行っておりこの度、新たに集成材製品展示施設として、本申請地を借り受けて事務室及び展示販売場として整備し、来客者に対して対応していきたいとのことです。排水計画についてですが、雨水については申請地西側の既存側溝へ勾配をつけ排水し、汚水については合併処理浄化槽を設置し、同じく申請地西側の既存側溝へ排水する計画です。なお、排水先での用水の利用者がいないことを確認しております。所有権以外の権利に関する事項としまして、申請地に対しては賃貸による契約

がされており、こちらも申請にあたって土地賃貸契約書が提出されていることを確認しております。以上で説明を終わります。

議長 議案第11号 第12号について、事務局の説明が終わりました。担当委員は補足説明があればお願いします。

田村 委員 双方に確認し、現地にも確認に行っていました。特に問題はないと思います。

議長 議案第11号、第12号について質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

・・・「異議なし」の声あり・・・

異議なしと認め質疑を終結し採決します。

議案第11号、第12号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第11号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定について」及び議案第12号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第13号「農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第13号 「農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画の承認について」別紙のとおり、四万十町農用地利用集積計画を定め、平成28年8月1日付けで公告したい旨、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により四万十町長より諮問を受けたので承認を求める。

議案第13号番号1番について議案書をもとにご説明いたします。

番号1番の利用権を設定する農地は1筆の内一部になります。

所在、四万十町十川字船ノサコ717、現況地目・畑、面積・1、122㎡の内、141㎡です。契約期間ですが、平成28年8月1日より平成38年7月31日までの10年間になります。大豆を作付の計画で使用貸借契約による再設定となります。なお、提出されました申出書につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、議案第13号についての説明を終わります。

議長 それでは、番号1番について担当委員は補足説明があればお願いします。

宗海 委員 利用権を受ける方、設定する方、双方にお会いして確認を取ってまいりました。皆さんお気づきかと思いますが、利用権を受ける方は高齢です。期間として10年間ですが、一応できるだけ頑張ってみようという気持ちが大変、耕作意欲のある方です。利用権を受ける方がもし途中で亡くなるようなことがあれば、その時点において利用権を解消するという話でお互いが納得の上、利用権に進んだようです。農地を荒らすよりはやっていただいた方がいいのではないかと思います。以上です。

議長 議案第13号について質疑を許します。質疑はございませんか。
質疑なしと認め、質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

・・・「異議なし」の声あり・・・

異議なしと認め、質疑を終結し採決します。

議案第13号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第13号「農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画の承認について」は、可決いたしました。

ここで休憩と致します。

・・・休憩・・・

定刻となりましたので再開致します。

日程第6. その他を議題といたします。

「平成28年度第5回（8月）大正・十和農地部会の日程について」

予定では、8月25日木曜日です。時間は午後になると思います。場所は十和地域振興局で行う予定です。

なお、日程を変更しなければならない場合は、できるだけ早めにお知らせいたしますのでご了承願います。

議長 他に本日、協議、検討しておきたいこと、提案等はございませんか。

特に無いようですので、日程第6 その他は終わらせて頂きます。

これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

ご起立をお願いします。

以上を持ちまして、「平成28年度 四万十町農業委員会第4回大正・十和農地部会」を閉会いたします。

ご審議、ご協力ありがとうございました。